外国人のロビー活動登録法の制定を求める請願

請願の目的 **～日本国民の主権を守り、日本の政治的独立を維持するため**

日本の政治を意思決定するのは、主権者たる日本国民のみが持つ固有の権利である。国内での外国人の政治活動については、我が国の政治的意思決定またはその実施に影響を及ぼす政治活動の自由は認められていない。
主権者である日本国民の権利を守るため、我が国での外国人によるロビー活動の透明化を図り、活動をチェックし、日本人以外によって日本の政治が左右されない法的仕組みを作ることが必要である。

立法の必要性 **～最高裁判所判例に基づく**

最高裁判所判決（昭和５３年１０月４日判決）で、「政治活動の自由についても、我が国の政治的意思決定又はその実施に影響を及ぼす活動等外国人の地位にかんがみこれを認めることが相当でないと解されるものを除き、その保障が及ぶ」とされた。
外国人に我が国の政治的意思決定またはその実施に影響を及ぼす政治活動の自由は認められていない。

「参政権は民団への公約」赤松農水相が公言　選挙で支援認める？

平成２１年夏の衆院選当時の民主党選挙対策委員長だった赤松広隆農水相は、平成２２年１月１２日、都内のホテルで開かれた在日本大韓民国民団中央本部（民団、鄭進団長）の新年パーティーであいさつし、民団による衆院選での民主党支援に「心から感謝申し上げる」と表明。 そのうえで民団の支援は、外国人地方参政権獲得のためで、永住外国人への地方参政権（選挙権）法案の成立は 民団への公約だと強調した。
民主党幹部が、参政権を条件に民団から組織的な選挙支援を受けたことを認めたのは初めて。赤松氏は「鄭進団長をはじめ民団の皆さまには昨年、特にお世話になった。 投票はしてもらえないが全国各地でいろんな形でご支援いただき、３０８議席、政権交代につながった」と語った。

外国人による政治家へのロビー活動が盛んに行われ、我が国の政治的意思決定に影響を及ぼしている現状がある。

内政干渉により想定される問題 **～「私たちの」血税の流出、子供達への将来的なしわ寄せ**

- 外国人にのみ便宜を図る法律を制定（例：日本人だけであった児童手当が廃止、外国人にも渡す子供手当てに）
- ロビー活動を行う外国人の本国に有利な条約や声明を発表させる。（例：韓国に謝罪した菅談話）
- 年金を納めてこなかった外国人にも年金を支給させようとする動き（日本人の年金支給額が低下、または税金で将来的に子供たちが背負う）
- 日本国内から、日本の公益を損なう政治発信を世界に対して行う（日本から発信し、国連を媒介した各種条約）

外国人のロビー活動登録法の制定を！

主権者である国民の権利を守るために、外国人による我が国の政治への影響力の行使をチェックし、外国人によって政治が左右されないようにする仕組みを作ることが必要である。
ある特定の主張を有する外国人またはその団体が、政府の政策に影響を及ぼすことを目的として、議会の議員、政府の構成員、公務員などを対象としてロビー活動を行う場合は、その活動を登録し、活動の内容、資金の使途など、全て報告することを 義務付けるべきである。
内政干渉を防ぎ、国民の意思を正しく政治及び行政に反映させるため、最高裁判例に基づき外国人のロビー活動の登録を義務付け、その活動を情報公開する法律の制定を求める。

紹介議員一覧

国会法に基づく請願であり、紹介議員が必要となります。

稲田朋美
北村茂
西田昌
松村よしのぶ（熊本県選挙区　参議院議員）

完成後、紹介議員確認。まだ使用できません。

174国会

請　願　事　項

日本の政治を意思決定するのは、主権者たる日本国民のみが持つ固有の権利である。
主権者である国民の権利を守り、国民の意思を正しく政治及び行政に反映させるため、日本人以外によって政治が左右されないよう法律の整備を求める。
外国人が政治的に影響を及ぼすことを目的として、議員・議会などを対象にしたロビー活動の透明化を図り、我が国の政治への影響力の行使をチェックすることを求める。

①外国人がロビー活動をする場合には、事前に法務省に、氏名、国籍、住所、団体名、活動目的と具体的活動内容などを届け、登録を義務付けること。

②外国人が登録したロビー活動を行った場合には、活動内容、活動資金の使途などを記載した活動報告書を作成し、法務省に提出すること。

③法務省は、活動報告書をすべて国民に情報公開すること。

衆議院議長 殿　参議院議長 殿

氏名	住所

署名簿は自筆・ボールペンで記入してください。未成年・外国籍の方も請願可能です。

請願書送付先
〒862-0911
熊本県熊本市健軍1-37-6
木原稔事務所（請願書在中）

※ 署名簿は大切な個人情報です。代表して集めた方・団体は取り扱いに注意してください。また署名簿は目的以外には使用できません。
記入済みの署名簿は、「請願書在中」と書き郵送にて送付してください。
（お手数ですが切手を貼って投函願います）

※ 追加で請願書が必要な場合は、下記URLよりダウンロードできます。進捗報告・詳細説明も兼ねています。
その他にも国民の利益を考えた請願を掲示しており、議論・提案も可能です。是非アクセスしてみてください。

SNS-FreeJapan
政治を語る国民の集い
http://sns-freejapan.jp/

子供達の将来に、不要な重みを背負わせないために！
ご賛同いただけるかたの署名をお願い致します。

製作・著作　㈱カウンターカルチャー　㈹小坪慎也
SNS-Free Japan 請願部 企画四課